

平成 23 年度

市 政 方 針

苫 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

平成23年度 市政方針 目次

| | | | |
|-------------------------|----|------------------------|----|
| 《1．政治姿勢》 | 1 | 消防 | 15 |
| (1)はじめに | 1 | 交通安全 | 15 |
| (2)時代認識 | 2 | 防犯 | 15 |
| (3)まちづくりの姿勢 | 3 | (2)活力ある産業と賑わいのまち | 15 |
| (4)公約について | 3 | 新千歳空港 | 15 |
| 《2．基本政策》 | 4 | 日米共同訓練 | 16 |
| (1)財政健全化 | 4 | 道の駅 ウトナイ湖 | 16 |
| (2)行政改革 | 5 | 苫小牧港 | 16 |
| (3)市民自治の推進 | 6 | 工業 | 17 |
| 《3．予算編成》 | 6 | 苫東開発 | 17 |
| 《4．重点施策》 | 7 | 農業 | 17 |
| 企業誘致 | 8 | 林業 | 17 |
| 景気・雇用対策 | 8 | 漁業 | 18 |
| CAP（まちなか再生 総合プロジェクト） | 9 | 商業 | 18 |
| みんなでふくし大作戦！ | 9 | 観光 | 18 |
| 健康と医療 | 10 | (3)自然と環境にやさしいまち | 19 |
| 環境 | 10 | ウトナイ湖 | 19 |
| 教育 | 11 | 鳥インフルエンザ | 19 |
| 苫小牧中央インターチェンジ | 12 | アスベスト対策 | 19 |
| 《5．主要施策》 | 12 | 清掃 | 20 |
| (1)健やかで安心・安全に 暮らすまち | 12 | (4)快適空間に生活するまち | 20 |
| 子育て支援 | 12 | 公園 | 20 |
| 児童虐待への対応 | 13 | 住居表示 | 20 |
| 母子家庭支援 | 13 | 水道 | 20 |
| 高齢者福祉 | 13 | 下水道 | 21 |
| 障がい者福祉 | 13 | 市営住宅 | 21 |
| 市立病院 | 14 | 道路 | 21 |
| 消費者保護 | 14 | 市営バス | 21 |
| 防災 | 14 | 新公共交通システム | 22 |
| 河川 | 14 | (5)手をつなぎ歩む誇りが 持てるまち | 22 |
| | | 町内会館整備 | 22 |
| | | 男女平等参画 | 22 |
| | | 国際交流 | 22 |
| | | 《6．むすび》 | 23 |

次世代が自信と希望を持てる社会を創造し、「誇れる街、苫小牧」へ未来の扉を開くため、平成 23 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

1 . 政治姿勢

(1)はじめに

昨年 7 月に、市民の皆さんから多くのご支持をいただき、引き続き苫小牧市長の重責を担うことになりました。

私は、2 期目の基本テーマを、「誇れる街、苫小牧へ 快適都市への挑戦！～躍進、ジャンプアップ苫小牧～」といたしました。世界規模の不況や政権交代に伴い、政策、制度が見直されているなか、その動向を注視し、機敏に対処していく必要があります。今まさに、時代の転換期を迎えているところでありますが、針路を見誤ることなく、市民にとって魅力のある、そして、誰もが安心して生き生きと暮らし、未来に向かって希望が持てるまちづくりを目指し、市長としての責任を全うしてまいりたいと考えております。

本市は、平成 8 年度に 56 億円あった基金をほぼ使い果たすという、たいへん危機的な財政状況となっております。私が市長に就任してからは、人件費をはじめとする徹底した歳出の抑制により、財政健全

化の道筋をお示しすることができたものと考えております。今後におきましても、将来に向けて安定した強固な財政基盤を確立するため、昨年9月に策定した「財政健全化計画」と「行政改革プラン」に基づき、スピード感をもって財政健全化の取り組みを推進してまいります。

(2)時代認識

アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気後退から2年あまりを経過しましたが、アジア・ヨーロッパ経済の景気回復テンポの遅れによる輸出の減少、エコカー補助金終了による政策効果の息切れなどから、国内経済は依然として厳しい状態が続いております。人口減少や産業の空洞化、医療・福祉・年金など各種制度の疲労など、解決すべき問題が山積しているほか、経済的格差によって教育を受ける機会均等が崩れ、非正規雇用や若年無業者が増加するなど、多くの課題に直面しているところでもあります。さらに、ここ数年にわたって北海道開発予算が削減され続けている影響で、道内の基幹産業である土木・建設業が大きな打撃を受けております。

このように日本経済全体が収縮しているなか、本市もその影響により、特に製造業の製品出荷実績がいまだにリーマンショック前の水準に戻っておりません。今後は、新年度税制改正に盛り込まれた法人実効税率の引き下げが、雇用の拡大や大型設備投資などに結びつくことを期待するとともに、引き続き積極的に企業誘致に取り組むなど、雇

用や景気回復につながる施策を時機を逃さず実行していくことが必要と考えております。

(3)まちづくりの姿勢

私は、2期目の目標を「財政基盤の確立、そして経済活力を起点とした活気ある苫小牧づくりへの挑戦」と発信いたしました。国際港湾と国際空港のダブルポートを有する恵まれた立地条件の物流拠点都市として、北海道経済の中枢を担うこととなった本市は、さらに大きく成長できる可能性を秘めております。今後のまちづくりを行っていくにあたり、安定した財政基盤を確立すると同時に、さらなる成長を目指し、持続可能な社会システムを構築するために、苫小牧港の機能充実をはじめとする社会資本の整備を行い、着実な発展を目指してまいります。

また、本市には、紙パルプ、電力、石油精製、自動車、天然ガスなどの産業が集積しておりますが、不況に強い産業構造を築くため、データセンターなどの幅広い業種の企業や、国家的プロジェクトであるCCS実証試験の誘致に積極的に取り組み、揺るぎない市勢の確立に努めてまいります。

(4)公約について

これまで、「市民の皆さんとのお約束」と定義してきた公約につきま

しては、1期目は、掲げた30項目の公約のうち27項目が進捗度5となり、達成率を90%とお示しいたしました。2期目におきましても、同じく5つの基本政策と30項目の公約を掲げ、さらに具体的な65施策を市民の皆さんと約束したところであります。

これらの公約は、市の施策として一つ一つ着実に、かつ全力で取り組み、任期の中間年度である平成24年度に、その進捗状況についてお示ししたいと考えております。

2 . 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、昨年策定した新たな財政健全化計画に基づき、行政改革プランと連携を図りながら、さらなる健全化の取り組みを進めてまいります。

本市は、経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率の数値目標により、財政健全化の進捗状況をお示しし、さらに、この3指標につきましては、危険、警戒、要注意、安定、安心の5段階のゾーン管理により市民の皆さんにわかりやすい形で目標管理をしております。平成21年度決算において、公債費比率と実質公債費比率は安定ゾーンに入

っておりますが、今後も生活保護費をはじめとする扶助費の増加、景気対策としての公共事業の確保など、歳出の増加要因もあることから厳しい財政運営が予想されますので、安定した財政体質の確立に向けて不断の努力を行ってまいります。

(2)行政改革

行政改革につきましては、昨年策定した行政改革プランの取り組みを引き続き進めてまいります。

指定管理者制度につきましては、今年度から植苗ファミリーセンターと北光町未来の森公園に導入するほか、総合体育館や中央図書館など各施設における、来年度以降の導入に向けた検討を引き続き行っております。また、市役所の組織体制につきましては、コンプライアンスマネジメントの担当部署を創設し、職務規範やヒューマンエラー回避の徹底による適正かつ安定した行政運営を図るとともに、プロジェクトチームを活用するための統括担当を配置し、組織横断的な取り組みの強化に努め、行政課題に柔軟に対応してまいります。

さらに、民間委託の積極的な推進と事務事業の見直しなどにより、職員数の削減を進めるとともに、今後の定員管理の方向性を定めるため、職員配置適正化方針の策定を目指してまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治の推進につきましては、自治基本条例施行から4年目となった昨年度、1回目の見直しを行いました。

また、自治基本条例と市民参加条例につきましては、次代を担う若い世代にも参加の裾野を広げるため、昨年度実施した「高校生まちづくりセミナー」を、今年度は中学生を対象に実施いたします。住民投票につきましては、昨年、市民の意見を聴くことを目的に開催した「住民投票制度を考える会」の結果を踏まえ、より具体的な検討を重ねてまいります。

さらに、まちかどミーティングや市政モニターをはじめとする広聴事業を推進し、市民と行政の情報共有を図ってまいります。

3 . 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度も、経常変動費の枠配分方式による予算編成により、事業の選択と財源の確保に努めてまいりました。

世界的な景気後退以降、地域経済においても厳しい状況が続いていることから、各会計を合わせた公共事業費は、繰越事業を含めて94億円、そのうち早期発注事業として3億7千万円を計上いたしました。

また、喫緊の課題である雇用や経済対策とともに、市民の関心が高い福祉、教育などの施策にも重点的に取り組むこととし、政策予算の一般財源として 36 億 5 千万円を確保いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

| | | |
|------|-------------|----|
| 一般会計 | 73,665,000 | 千円 |
| 特別会計 | 32,059,768 | 千円 |
| 企業会計 | 24,390,124 | 千円 |
| 合計 | 130,114,892 | 千円 |

となりました。

各会計の予算案は、議案第 16 号から第 29 号であり、関連する議案は第 30 号、第 33 号、第 34 号、第 36 号、第 37 号、第 38 号、第 39 号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会において述べさせていただきます。

4 . 重点施策

次に、重点施策についてご説明いたします。

< 企業誘致 >

企業誘致につきましては、トップセールスを主軸に据え、情報通信分野であるデータセンターなど、今後の成長が期待できる産業をはじめ、多様な業種の誘致に積極的に取り組んでまいります。

また、地球温暖化対策の切り札のひとつといわれております、CO₂の回収・貯留技術であるCCSの実証試験誘致に引き続き取り組み、将来の企業誘致につなげてまいります。

既存の進出企業には、企業立地振興条例による助成制度の活用や各種相談の対応、関係機関との連絡調整など、ワンストップサービスによるフォローアップをより一層強化し、企業への支援と信頼関係の維持に努めてまいります。

< 景気・雇用対策 >

景気対策につきましては、地元経済が大変厳しい状況にありますことから、市が発注する工事などは、可能な限り地元企業の優先活用に配慮し、早期発注や分離分割発注に努めてまいります。

雇用対策につきましては、緊急雇用創出事業やワークシェアリング事業、雇用創出奨励交付金事業を継続するとともに、新卒高校生等雇用奨励金の拡充を図るなど、雇用の創出に取り組んでまいります。

国から建物の譲渡を受ける地域職業訓練センターにつきましては、人材育成の場として、引き続き機能維持に努めてまいります。

<CAP（まちなか再生総合プロジェクト）>

CAP（まちなか再生総合プロジェクト）につきましては、本年度から平成25年度までの事業を中心に「プログラム・パート1（仮称）」としてまとめました。

この計画に基づき、市営住宅移転などによる「まちなか居住の推進」、ライブラリーカフェ（仮称）設置や地域ブランド戦略事業などによる「賑わいの創出」、地域公共交通活性化協議会と連携した「公共交通の利便性向上」を図ってまいります。

特に、地域ブランド戦略事業につきましては、東胆振地域の成長戦略としても位置づけ、1市4町の広域連携により、食の商品開発や観光ルートづくりなどを進め、東胆振全体の魅力を高めてまいります。

各種施策を通じ、持続可能な将来のセーフティネットとして、まちなかを暮らしやすい生活空間へと充実させ、定住人口や交流人口の増加を目指してまいります。

<みんなでふくし大作戦！>

まちぐるみの取り組みである大作戦シリーズにつきましては、今年度は「みんなでふくし大作戦！」を実施してまいります。少子高齢化や核家族化が進むなか、人と人とのつながりを大切にすることが求められておりますことから、町内会や民生委員児童委員、各種の福祉サービスを提供する社会福祉法人などと連携し、地域における支えあいの

しくみを構築してまいります。

「ふくしの心」を高めましょう、「ふくしの絆」を広げましょう、「ふくしのまち」をつくりましょう、の3つのテーマを柱に、あいさつ声かけ運動や絆フェスティバル、ふれあいサロン事業、障がい者の就労支援などを実施してまいります。

<健康と医療>

健康を守る事業につきましては、任意のワクチン接種助成を継続してまいります。近年、全国的に20歳から30歳代の若い女性に多く発症している子宮頸がんは、ワクチンで予防できる唯一のがんと言われております。また、乳幼児を死に至らしめることや、発育障害を引き起こすことのある細菌性髄膜炎は、ヒブまたは肺炎球菌の感染が原因の8割以上を占めております。これらの感染を予防するため、国の助成制度を活用し、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンおよび肺炎球菌ワクチンの接種に対し、全額助成してまいります。

また、乳幼児医療費助成事業につきましては、従来の就学前までの入院・通院の助成に加え、今年度からは、小学生の入院にかかる医療費の助成を開始してまいります。

<環 境>

地球温暖化対策につきましては、市民1人1日1.5kgのCO₂削減に

向け、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を拡大するとともに、「エコドライブ」や「エコオフィス」を市民や事業所に宣言していただくなど様々な啓発事業を行い、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

また、市の施設に新聞や雑誌などの資源物の常設回収拠点を新たに設けるほか、紙類の資源回収について具体的方策の検討を行い、循環型社会の形成を目指してまいります。

なお、家庭ごみの有料化につきましては、廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ検討、判断してまいります。

< 教 育 >

学校教育につきましては、児童、生徒の教育環境を整えるため、平成 25 年 4 月の開校を目指し、第 24 小学校（仮称）の設計を進めるとともに、引き続き、小・中学校の耐震診断を実施してまいります。

また、建設中の第 1 学校給食共同調理場につきましては、平成 24 年 4 月からの供用開始に向け、調理業務の民間委託導入など、準備を進めてまいります。

社会教育につきましては、苫小牧市美術館（仮称）の平成 25 年度オープンに向け、基本設計、実施設計に着手してまいります。また、1 月には、大学生のスポーツの祭典である、第 84 回日本学生氷上競技選手権大会を開催いたします。

< 苫小牧中央インターチェンジ >

苫小牧中央インターチェンジにつきましては、物流の効率化や広域医療への貢献、新たな企業立地の促進や災害時の代替道路としての活用など、多くの効果が期待されております。

設置の実現に向けては、高速道路を取り巻く環境の変化もあることから、国の政策を注視しながら北海道をはじめとする関係機関と協議を進めてまいります。

5 . 主要施策

次に、総合計画の体系に基づく5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策をご説明いたします。

(1) 健やかで安心・安全に暮らすまち

初めに、「健やかで安心・安全に暮らすまち」について申し上げます。

子育て支援につきましては、「保育所整備計画」に基づき、老朽化している市立保育園3園の民間移譲と建て替えに向け、取り組んでまいります。

児童虐待への対応につきましては、多様化する相談に適切に対処するとともに、関係機関からの情報収集に努め、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んでまいります。また、室蘭児童相談所や要保護児童対策地域協議会との連携をさらに強化し、要保護児童とその家庭を支援してまいります。

母子家庭への支援につきましては、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の利用を促進し、母子家庭の経済的自立を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、介護保険事業等運営委員会における評価や市民の皆さんのご意見などを踏まえながら、新たに「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定してまいります。

また、今年度は、高齢者自身の社会参加に対し評価ポイントを付与する、介護支援ボランティア制度の導入に向けて準備してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、コミュニケーション支援などの心のバリアフリー事業や公共施設のバリアフリー化を進めるなど、地域生活支援の充実に努めてまいります。

また、障害者自立支援対策推進事業を継続し、利用者負担の軽減を

図るとともに、障害福祉サービス事業所の安定的運営を支援してまいります。

東胆振・日高圏の中核病院である市立病院につきましては、最新の医療機器の整備を行うとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定に向け取り組んでまいります。また、臨床研修指定病院として研修医の受入枠を拡大し、地域医療を担う人材を育成してまいります。さらに、看護師養成機関の修学者に対する学資金貸与制度を新たに導入し、看護師確保に努めてまいります。

消費者保護につきましては、消費者センターや多重債務者相談を通して、悪質商法などによる被害や多重債務に対する問題解決の手助けをしてまいります。

防災につきましては、市民防災講座や町内会などへの出前講座を積極的に推進するとともに、引き続き自主防災組織に対する活動助成金の交付や、災害時要援護者支援プランの拡大を図り、地域における防災力の向上に努めてまいります。

河川につきましては、水辺を生かした交流を促進するため、植苗・美沢地区でのカヌーポートと親水公園の整備に向け、調査設計を行う

とともに、地域の皆さんや関係機関との調整を図ってまいります。

消防につきましては、救急救命士養成研修や薬剤投与研修に職員を派遣するなど、救急業務の高度化を図るとともに、消防ポンプ車の更新など、災害に強い地域づくりを進め、市民の安全確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、関係機関と連携した広報啓発活動により、交通ルールやマナーに対する意識の向上を図るとともに、交通安全設備を整備し、事故のない安心・安全なまちを目指してまいります。

防犯につきましては、苫小牧市防犯協会など関係団体と連携し、情報の提供や地域の自主的な防犯活動を支援してまいります。

(2) 活力ある産業と賑わいのまち

次に、「活力ある産業と賑わいのまち」について申し上げます。

新千歳空港につきましては、昨年、国際線旅客ターミナルがオープンし、出入国者数が過去最高となりました。空港機能の強化は旅客需要の拡大につながり、北海道経済の活性化に結びつくことから、今後も地域の皆さんとの協議を踏まえ、北海道の空の玄関口として誰もが

利用しやすい空港を目指してまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練につきましては、訓練移転に関するマニュアルにより対応しているところでありますが、今後の訓練につきましても、市民周知に努め、市民の安心・安全を確保してまいります。また、再編交付金につきましては、引き続き航路下地域の皆さんと協議をさせていただき、市民生活の向上に役立ててまいります。

「道の駅 ウトナイ湖」につきましては、自然を満喫できる立地条件の良さから、昨年9月にはオープンから一年を待たずに、来場者数が100万人を達成いたしました。この集客力を生かし、今後も本市の観光情報の発信に努めてまいります。

苫小牧港につきましては、西港区の西ふ頭改良整備事業に着手し、荷役の効率化と耐震化を進めるほか、老朽化している既存岸壁の改良や漁港区の拡張事業を実施してまいります。東港区におきましては、連続バースの耐震化やガントリークレーンの製作などを引き続き行い、中央ふ頭国際コンテナターミナルの機能を強化してまいります。また、クルーズ客船をまちぐるみで歓迎する取り組みを進めるなど、市民に親しまれる港としての魅力づくりに努めてまいります。

工業につきましては、ものづくりに取り組む地元企業の多様なニーズに応えるため、テクノセンターにおいて技術指導や技術研修会を開催してまいります。また、(財)道央産業技術振興機構が実施している高度技術開発事業や、苫小牧高専などを行う産学官連携共同研究事業を引き続き支援してまいります。

苫東開発につきましては、国の「苫小牧東部開発新計画の進め方について(第2期)」に基づき、既存立地分野の一層の集積や、今後の成長が期待できる産業などの導入を促進してまいります。また、CO₂削減に資する産業展開に関する調査などを通じ、関係機関の緊密な連携のもと、将来的な苫東開発地域の可能性を探る取り組みを進めてまいります。

農業につきましては、草地改良事業や優良繁殖用家畜の導入に対する助成のほか、草地整備を行う畜産農家への支援など、安定経営に向けた事業を展開してまいります。また、安平町において10月に開催される「第13回全日本ホルスタイン共進会北海道大会」を支援協力してまいります。

林業につきましては、水源のかん養や、地球温暖化を防止するためのCO₂吸収など、森林の公益機能を重視した育成管理を行うとともに

に、関係機関と連携し、風倒被害を受けた森林の復旧を進めてまいります。

漁業につきましては、漁業協同組合や試験研究機関が実施する漁獲資源調査に協力するとともに、マツカワ稚魚の放流など栽培漁業を進め、前浜の資源づくりを図ってまいります。

また、漁業協同組合と連携し、ホッキ貝のさらなる周知と消費拡大を目的としたPR事業を行ってまいります。

商業につきましては、商店街が実施する景観整備事業やイベント事業などを積極的に支援するほか、空き店舗家賃補助事業を継続するなど、「CAP（まちなか再生総合プロジェクト）」と連携しながら、魅力と賑わいのある商店街づくりを目指してまいります。また、商店街活性化条例と産業振興基本条例（仮称）の策定に向け、関係団体と具体的な協議を進めてまいります。

さらに、中小企業の経営基盤の安定・向上のため、引き続き、国、北海道および市の融資制度の周知を図ってまいります。

観光につきましては、主要観光スポットに大型観光案内板を設置するなど、観光客への利便性の向上を図り、さらなる誘客の促進につなげてまいります。また、フィルムコミッション事業を通じ、本市の魅

力あるロケーション情報を発信するとともに、撮影の誘致や支援に努めてまいります。

(3) 自然と環境にやさしいまち

次に「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

ウトナイ湖が、ラムサール条約に登録されてから 20 年という節目の年を迎えますので、博物館で特別展「鳥の世界」を開催するほか、野生鳥獣保護センターや道の駅を中心に記念イベントを開催してまいります。

全国で発生が相次ぐ鳥インフルエンザにつきましては、通常は人に感染しないと考えられておりますが、ウトナイ湖は多くの渡り鳥の中継地となっていることから、国や北海道と連携し市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

アスベスト対策につきましては、小・中学校 4 箇所での煙突改修工事を行うほか、市の施設のうちアスベストを含む可能性がある煙突について、煙道カメラ調査などを行い、年次計画で順次、改修を進めてまいります。

清掃事業につきましては、事業系のごみの分別が徹底されるよう手引書を作成し、減量に向けた取り組みを進めてまいります。

また、廃プラスチックの収集は現在直営で行っておりますが、全面委託に向け、収集車 5 台のうち 2 台分を 4 月から民間委託いたします。

(4) 快適空間に生活するまち

次に、「快適空間に生活するまち」について申し上げます。

公園につきましては、錦大沼公園のハナショウブ園を引き続き造成するとともに、老朽化が著しいはんのき公園などについて、地域の声を取り入れながら、安心して利用できる公園づくりと施設のバリアフリー化を進めてまいります。

住居表示につきましては、沼ノ端鉄南地区の平成 24 年度実施に向け、作業を進めてまいります。

水道事業につきましては、「水道ビジョン実施計画」に基づき老朽施設の更新や耐震化を行うほか、錦多峰取水場に監視設備を設置し、自然災害や人為的災害への対策を進め、清浄な水の安定供給に努めてまいります。また、家事用水道料金につきましては、基本水量未満の料金見直しと口径別体系の簡素化を実施し、負担軽減と不公平感の解消

を図ってまいります。

下水道事業につきましては、合流式下水道の改善を進めるとともに、老朽施設の延命化、雨水管整備や污水管未整備箇所解消などを行い、快適で衛生的な居住環境づくりと公共用水域の水質保全に努めてまいります。

市営住宅につきましては、「CAP（まちなか再生総合プロジェクト）」と連携し、日新団地建替事業により、日新団地の一部を若草町へ移転するため、1棟120戸の実施設計を行ってまいります。

道路整備につきましては、幹線道路では、植苗停車場道線および緑町2条通線の整備を進め、双葉3条通線の整備に着手いたします。また、生活道路では、地域の要望を踏まえながら、明野新町10条線などの整備を行い生活環境の向上に努めてまいります。

市営バス事業につきましては、財政健全化法に基づき、経営健全化計画の推進に努めるとともに、平成24年4月からの民間移譲に向け、移譲先である道南バスや関係機関と十分な協議を行ってまいります。

新公共交通システムにつきましては、市民の足を守るため、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築に向け、「地域公共交通総合連携計画」を推進してまいります。

(5) 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

最後に、「手をつなぎ歩む誇りが持てるまち」について申し上げます。

地域活動の拠点となる町内会館の整備につきましては、沼ノ端東雲福祉会館（仮称）の新築と幸町総合福祉会館の修繕に対し、助成してまいります。

男女平等参画につきましては、「男女平等参画基本計画（第2次）」に基づき、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの被害女性を保護し、その自立をサポートする民間シェルターを引き続き支援するなど、関連する施策を進めてまいります。

国際交流につきましては、昨年、姉妹都市締結30周年を迎えたネーピア市との友好関係を一層強めるため、経済など多くの分野においてさらなる交流を広げてまいります。また、秦皇島市とは、中学生派遣事業や友好サポータ育成事業を通じ、親睦を深めてまいります。さらに、国際交流サロンなどで開かれる各種事業を通して、在住外国人と

の交流の輪を広げてまいります。

6 . むすび

以上、平成 23 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境の変化は、今後も続くものと思われま。この厳しい状況のなか、本市が主体性を持ち、責任を持って地域経営をしていくために何を優先して取り組むべきか、しっかりとした未来戦略を持たなければなりません。

私は、2 期目にあたり、職員が仕事に臨む心構えとして、「挑戦する市政！」、「信頼獲得！」、「市民のための市役所づくり」、「チーム一丸！」、「誠心誠意をもって市民と企業市民に接する」の 5 つを基本スピリットとして掲げました。さらに、今年の行動指針として「千思万考」のフレーズを発信いたしました。様々な事柄に思いを巡らし、何度も思考を重ねて本質を見極め、結論を導き出し行動する姿勢が、今まさに必要とされております。創意工夫をしながら常に新しいことに挑戦する気構えを持ち、効率的かつ効果的な市政運営に臨んでまいります。

少子高齢化が進行し、日本の総人口が減少していくなか、本市の人口は、昨年 12 月末に 17 万 4,138 人を記録し、過去最高となりました。

このことは、苫小牧が持つポテンシャルの高さを表しており、喜ばしいことと考えておりますが、将来の苫小牧の姿を的確に見据え、効率的なまちづくりを行う視点も重要なことであると考えております。

私は、これから先も、躍進する苫小牧を目指し、活力のある豊かな地域経済を実現するため、今まで以上にリーダーシップを発揮し、たくましいまちを築いてまいります。

市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、市政方針といたします。